大洲民報 | 2016年9月11日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

大洲市９月定例議会

～日本共産党　梅木かづこ の 議会報告　その１～

梅木かづこ市議の一般質問とその答弁

１．県道小田河辺大洲線の早期の通行止め解除と復旧について

市長：冬季の凍結の影響を受ける前に解除できるように要望し続ける。

７月１日、県道小田河辺大洲線が崩落しました。崩落場所は、肱川町から河辺に向かう道の入り口付近で起こりました。県が長期に渡って矢板の対応をしていたところでした。

崩落から１ヶ月経ちました。迂回路は、２つ設定されていますが、県道を利用するよりおよそ３０分近く余分にかかります。「道路が屈折しており、パンクをする。」、「側溝に車が落ち込んだ。」、「ブレーキがちびた。」、「大洲市内の病院に行くだけでも大変。」、「毎日、河辺に通勤しているが体力的にも、ガソリン代も大変。」、学校では、「先生方が通勤に疲れてしまう。」といいます。診療所の先生は、「救急車が来るまで３０分余分に命の見守りをする事に、負担が大きい」といいます。実際、この間４回ほど救急車があがっています。重篤な状況の時、往復一時間の延長は、命取りになります。経済的な負担も大きくなっています。様々問題が出ていますが、取り上げれば枚挙に暇がありません。

１１月末には雪が降り始める可能性があります。迂回路は、急勾配、急カーブで、４輪駆動でもスリップして危険です。現在の復旧工事の工期は１２月２８日といいますが悠長に待っていられません。河辺の住民だけでなく、多くの関係する事業者、労働者の方々が苦労されています。国、県あげて早急に工事完了を求める事が、市民の思いに答える事だと思います、所見をお聞きします。

＜答弁＞　市として一日も早い復旧に努力していく。国の技術的支援のもと、検討が進められ、一日も早い解除を目標に努力している。冬季の凍結の影響を受ける前に解除できるように要望し続ける。

８月１５日に業者と契約。工期は１２月２８日。仮橋の基礎工事の完了で、概ね工事の完了時期が見えてくる。その時期に、住民説明をする。

山鳥坂ダムの建設に伴う県道の改良は、工事用道路より、県道の早期改良を求めてきました。また市長もこうした立場で議会答弁をしてきました。ところが付け替え県道の進捗率は８％で、その一方で工事用道路は２５％の進捗率です。この道路ができても市民に共用されておらずで、今回も利用できませんでした。

活かして使えない工事用道路建設を続けながら、市民の暮らしに負担を強いるダム工事のやり方をやめ、市民の暮らしと命を守る県道の維持回復を求めてください。

＜答弁＞　県道の機能維持をはかりつつ、付け替え県道の完成が大事。国県に早期完成を求めていきたい。

崩落現場は、見ることができないので、県や大洲市に要望して、９月２０日、午後１時３０分集合で、視察ができることになりました。

ご要望の方は、事前に、梅木かづこ議員までご連絡ください。

皆さんの声を市政に届けました！

○冨士山の壊れたベンチの撤去と新たな椅子の設置を要望してほしい。

『ベンチは、撤去します。新たな椅子については、検討します』ということでした。

○古川の草が生い茂り大変。どうにかならないか。

大洲市総合福祉センターとうどんやさんの間の川を見てきました。市の担当課の職員も現場を確認して、早期に市として、草刈りをする予定ということでした。ただ川の中は、国の管理なので、『国のほうに連絡はしました』ということです。

議会最終日は１３日です。傍聴においでください。

一般質問を傍聴された方から、「議員は、傍聴している市民に後ろ姿ばかりで、おかしい。質問は、議員が表舞台に立つべき。おかしいのでは？」の声が寄せられました。議会改革でこうしたやり方になりましたが、検討すべき事かもしれません。